

議案第 87 号

鎌倉市川喜多映画記念館建設等基金条例を廃止
する条例の制定について

鎌倉市川喜多映画記念館建設等基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成22年 2 月 17 日 提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

鎌倉市川喜多映画記念館の開館に伴い、基金を廃止しようとするものである。

鎌倉市川喜多映画記念館建設等基金条例を廃止する条例

鎌倉市川喜多映画記念館建設等基金条例（平成12年 3 月条例第27号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成22年 4 月 1 日から施行する。